

市議会だより

いみづ

No.18

平成22年4月28日発行

22 19 16 15
日 日 日 日
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
議会運営委員会

17 16 15 12 11
日 日 日 日 日
本会議
議会運営委員会
予算特別委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
議会運営委員会

10 9 8
日 日 日
予算特別委員会
議会運営委員会
本会議（一般質問）

23 2
日 日
議会運営委員会
議会運営委員会
全員協議会

市議会のうさこき



石黒信由
(一七六〇年～一八三六年)

射水郡高木村（射水市高木）生まれの和算家、測量家。日本の数学である和算を測量と地図の作成、天文・暦学、航海術など多方面の実学へと発展させ、当時の人々の生活向上に貢献した。特に、加賀藩の命を受けて作成した加越能三州図（富山県・石川県）をはじめとする、きわめて精度の高い地図は有名。

信由以下の四代の資料のうち二、七六五点が国の重要文化財に指定され、新湊博物館に保管・展示されている。



加越能三州郡分略絵図



射水郡分間絵図

【展覧会予定】(場所はいずれも新湊博物館)

●伊能忠敬と地域の測量家たち ●石黒信由生誕250年

— 岡崎三蔵・石黒信由 —

期間：4月23日～6月20日

期間：10月8日～11月28日

4月

3月

2月

【定例会】

2日 議会運営委員会
本会議

5日 本会議（代表質問）
全員協議会

8日 議会運営委員会
本会議（一般質問）

10日 予算特別委員会
議会運営委員会

11日 総務文教常任委員会
民生病院常任委員会

15日 産業建設常任委員会
議会運営委員会
予算特別委員会
本会議

16日 産業建設常任委員会
議会運営委員会

19日 議会運営委員会
産業建設常任委員会

22日 総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
議会運営委員会

3月定例会

平成22年度 各会計予算

会 計 名	予算額 (千円)	伸 率 (%)
一 般 会 計	36,736,744	3.9
国民健康保険事業特別会計	8,162,531	1.0
後期高齢者医療事業特別会計	1,683,647	5.3
老人保健医療事業特別会計	2,494	▲ 88.2
墓苑事業特別会計	35,100	15.0
介護保険事業特別会計	6,937,303	7.7
企業団地造成事業特別会計	73,748	▲ 0.6
水道事業会計	3,602,041	▲ 15.2
下水道事業特別会計	4,215,437	▲ 15.3
農業集落排水事業特別会計	395,505	▲ 29.3
病院事業会計	4,158,251	▲ 6.6
合 計	66,002,801	0.3

平成22年度予算

「市民生活応援予算」可決
～市民生活を守り、支えることを基本に～

3月定例会は、3月2日から17日までの16日間の会期で開催しました。

この定例会では、平成22年度予算などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には空席となつていた副市長及び教育委員について追加提案があり、全会一致で同意しました。

「市民生活応援予算」～平成22年度の重点施策～

経済・雇用対策

アウトレットモール調査費、雇用創出・就業支援、中小企業等融資枠及び保証料助成拡充、地域商品券「いみず元気にせんまい券」発行など



子育て支援

子ども手当給付、子ども医療費助成を中学校3年生まで拡充、放課後児童クラブ長期休業中開設時間の延長、学校給食費運営補助、(仮称)太閤山保育園整備、金山児童クラブ室整備など



環境保全の推進

ミライクル館プラザ棟整備、旧ごみ焼却施設解体、バイオマス利活用事業、地球温暖化防止啓発、住宅用太陽光発電システム設置補助など

安全・安心なまちづくり

災害対応特殊水槽付消防ポンプ車整備、民間保育園耐震診断、下村小学校整備、学校給食センター整備、片口小学校屋内運動場増改築、雨水対策・高潮対策の強化、全市消雪計画水源調査、重点密集市街地整備など

まちづくり基盤の整備

行財政改革大綱の見直し、事業仕分けの実施、市総合計画実施計画の見直し、新たな定員適正化計画の実施、市民協働事業の推進など

可決した主な議案

予 算

●議案第12号 平成21年度射水市一般会計補正予算（第7号）

6,408万9千円増額

【歳入】国庫支出金、県支出金など

【歳出】小杉ふれあいセンター改修工事、防犯灯LED化、下村小学校プールろ過設備更新、射北中学校駐輪場改修、奈古中学校校舎屋上防水工事、串田新遺跡連絡道路舗装、大島公民館屋上防水等修繕、小杉総合体育センター等修繕、海竜スポーツランドプールサイド床改修など

条 例

●議案第22号 射水市行政組織条例等の一部改正について

「市長公室」を「市長政策室」に、「企画総務部」を「行政管理部」にし、企画部門と行政管理部門の役割の明確化を図り、組織体制を強化するもの

●議案第25号 射水市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、助成対象を「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大するもの

可決した意見書

次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほか関係機関に提出しました。

○地方議会議員年金制度に関する適切な措置を求める意見書

(要旨) 市町村議会議員の年金財政は、市町村合併の大規模かつ急速な進展により悪化している。国策によって推進された市町村合併に協力した議員の思いを受け止め、下記に基づき適切な措置を早急に講ずるよう求める。

- 1 合併に伴う影響額は、合併特例法の規定に基づき激変緩和負担金として全額公費負担とすること。
- 2 合併影響分を除いた負担割合は、他の公的年金制度と同様、議員負担と公費負担を5対5とすること。
- 3 紹介水準の引き下げは行わないこと。
- 4 以上の措置を講ずることができない場合は、制度の廃止もやむを得ないが、その際には国会議員互助年金の廃止の例によること。

○電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

(要旨) 水力発電は環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして電力の安定供給に大きく寄与している。平成22年度末で交付対象市町村の多くが最長交付期間の30年を迎えるが、過去の実績や必要性を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とし、原子力発電交付金との格差を踏まえて交付条件を改善し、事務手続きの簡素化を図るよう求める。

○核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

(要旨) 被爆国の政府として核兵器廃絶の取組を確実なものにするため、2010年の核不拡散条約再検討会議において、2020年までの核兵器廃絶の道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を提案し、その採択に向け各國政府に働きかけるよう要望する。

○夫婦別姓制度の導入に反対する意見書

(要旨) 夫婦別姓制度が導入されれば親子別姓をもたらし、家族の絆を弱めることにつながり、子どもに与える影響は計り知れない。また、世論も分かれており、国民的合意には程遠い状況にある。婚姻制度や家族の在り方に重大な影響を及ぼし、社会的混乱を招く恐れのある夫婦別姓制度を導入することのないよう要望する。

○国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

(要旨) 主権者の代表である地方自治体の首長が、中央政府に対し要望活動をすることは重要な手段である。政府・与党は窓口を民主党本部幹事長室に一元化したシステムづくりを進めているが、行政として直接地方の声を聞き、受け止める適切な仕組みを保障するよう要望する。

○永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書

(要旨) 憲法は公務員を選定・罷免することを国民固有の権利と規定しており、日本国民でない永住外国人に選挙権等を付与することは、憲法に違反する可能性がある。外国人が参政権を取得するには帰化によるべきものと考えられるので、永住外国人への地方参政権の付与に関する法律を制定することのないよう要望する。

代表質問(3月5日)

各会派の代表2人が市政方針等について質問しました。(掲載 質問順)



横堀 大輔 議員
(射水政志会)

財政見通しを伺う。

平成21年度の当初予算と比較し、8億8、583万円、6・6パーセントの大幅減額を見込まさるを得ず、ここ数年で最も厳しい状況である。

当分この景気停滞が続くと予想される一方、歳出は扶助費や公債費などの義務的経費が高水準で推移していくことから、今後とも厳しい財政運営が続くと考えられる。引き続き、公共施設の統廃合や事業分けなどの行財政改革を一層推進するとともに、財政基盤の強化に努める。

①市長就任後、初めての予算編成に当たっての基本方針と重点配分された事業を伺う。

答 将来にわたるまちづくりを念頭に置いた健全財政の確保に配慮しながら、重要施策

問 新年度予算と財政問題について

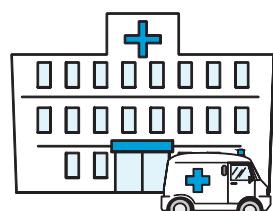
①市長就任後、初めての予算編成に当たっての基本方針と重点配分された事業を伺う。

答 将来にわたるまちづくりを念頭に置いた健全財政の確保に配慮しながら、重要施策である「経済・雇用対策」、「子育て支援」、「環境対策」、「安全・安心なまちづくり」に係る事業などを、全力で市民生活を守り支えることを基本に予算編成に努めた。

②市税収入の見通しと将来の

現時点での決断である。新年度に実施する総合計画の実施計画の見直しの中で調整し、

問 小中学校の適正な学校規模について



問 市長のマニフェストの中でも、新年度予算に盛り込めなかつた項目について今後の見通しと具体的の方策を伺う。

答 中学校3年生までの医療

なお、状況や時代の変化により、地方公営企業法の全面適用など、いくつかの経営形態について研究する必要が生じる場合もあると認識している。

業仕分けなどの行財政改革を一層推進するとともに、財政基盤の強化に努める。

答 救急を含め医療を通して地域へ貢献することが患者増、経営改善につながると考えており、経営改革プランに沿って、今まで以上に努力する。

答 独立採算を目指すべきと考えるが、経営改善策を問う。

実現に努めたいと考えている。今後の社会経済動向や市民サービスを見極め、有効性や緊急性などを検証し、健全な財政運営を基本に臨む。

環境を重視した「適正規模化指針」を策定することが必要ではないか。

答 新年度において、学校規模や通学区域の見直し、「(仮称)射水市学校適正配置基本構想」を策定する。提案の指

針についても早急に検討していく。将来の射水市を担つていく子どもたちの望ましい教育環境のため、市民にも理解と協力をお願いしたい。

答 統合庁舎整備については、資料の精査も済み、これから市民の意見を聞くとのことだが、いつからどのような形で意見を聞き、いつどのような形で集約していくのか。



答 各地区で順次タウンミーティングを行い、市民の意見を聞くと同時に検討委員会を新たに設置し、庁舎がどうあ

るべきか検討していきたい。合併特例債の活用を考えると、できるだけ早い時期に方向性を固める必要がある。

答 「日本一の子育てしやすいまちづくり」のため、保育料の第3子以降無料化の早期実現を求める。

答 大幅な税収減により厳しい財政状況となっていること、また、本市の保育料は県内でも3番目に低い水準となつて

おり、第3子以降の保育料は年齢を問わずに半額とするなど子育て家庭の負担軽減に努めていることから見送った。財政状況を見極めながら、だけ早い段階での実現に向けて総合的に検討したい。

問 事業仕分けの作業は、問題点や課題の洗い直し、そして廃止や縮小にまで踏み込むべきと考えるが、対象の事業と仕分け人をどう考えているか。

答 事業仕分けは拡大した行政サービスの領域を見直し、市が直接実施する分野を絞り込むことで、行政のスリム化を図り、簡素で効率的な行政運営を進めようとするものである。こうした作業の中から当然、事業の廃止や改善が行われるものと考える。対象事業や仕分け人については白紙の状態であり、速やかに選定作業を進め、遅くとも秋ごろまでには実施にこぎつけたい。

問 新湊大橋やアウトレットモールにどのような付加価値を付け、どう地域の活性化に結び付けていくか。観光「戦略室」を立ち上げ、戦略を練るべきではないか。

答 広域観光は圏域外からの観光客の増加、交流人口の拡大につなげるものであり、新

湊大橋の完成や北陸新幹線の開業を視野に入れ、体制を整えていきたい。観光事業の計画や施策の実施に当たっては、関係機関はもとより、市においても関係部署が連携を一層密にして全庁的に取り組んでいくつもりである。

一般質問（3月8日）

13人が市政全般について質問しました。
(掲載 質問順)



吉野 省三 議員

問 障害者の就業支援について

答 いみず苑とワーケーションにて、毎月障害者雇用支援員を配置し、企業訪問や施設での作品の販売促進及び市場開拓を行っている。また、高岡圏域内の市、県、富山労働局等の関係機関と連携を図りながら、今後も就業促進に努める。

問 休日保育における、一定時間方式の導入について

答 地元や保護者の理解を得ながら、今後、その運営方法等について研究する。



はしていない。

問 第四期介護保険事業計画について

答 において平成23年度末までに、認知症高齢者グループホームを6施設・90床、通所介護を5施設・60人、小規模多機能型居宅介護を3施設・75人それぞれ増設する。また新規に

答 市内の耕作放棄地面積は約5ヘクタール、不作付け面積は約104ヘクタールで市全体の農地面積の約3パーセントを占めている。担い手へ集積されていない耕作放棄地等を中心に企業の参入を図ることは、農業の振興に寄与することは、農業の振興に寄与すると考えられ、来年度改正予定の「農業經營基盤強化の促進に関する基本的な構想」の中

答 ョンを1施設・定員150人及び小規模特別養護老人ホームを1施設・定員29人の整備を計画している。これを超える追加整備については、介護給付費の増加や介護保険料へ

答 社会保障関係費の増加や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足はかつてない規模に拡大することか

問 国の新年度予算及び税制改正に伴う市の予算編成への影響について



奈田 安弘 議員

ら、国の地方財政対策では、
地方交付税の増加など大幅な
財源対策措置がとられた。地

方税制改正においても扶養控
除の一部廃止規定の明記やた
ばこ税率の引き上げが実施さ
れるが、地方財政を取り巻く
環境は大変厳しい。このよう
な状況の中、市の予算編成に
当たつては、将来にわたる健
全財政の確保を第一に据え、
施策の選択と集中を図り、限
られた財源の重点的・効率的
な予算配分に努めた。

問 市内の県立高校3校の市 における位置付けについて

答 県教育委員会では県立高
校の前期再編統合対象10校が
示されたが、後期計画はまだ
示されていないので、状況を
把握していない。市内3つの高
校はそれぞれ特色ある教育
活動をしており、それが生か
されるよう県教育委員会や高
校に求めていきたい。



竹内美津子 議員

問 市役所への電話のフリー ダイヤル化について

答 フリーダイヤルは、お客
射水市学校適正配置基本構想

問 大島小学校改築に関連し
て
自校方式による給食の継続を
含めた早期改築について、事
業実施に向けた方向性、対応
など、市長の見解を問う。



竹内美津子 議員

問 子宮頸がん予防ワクチン 接種に対する啓発や助成など 市の対応を伺う。

答 新年度に取り組む（仮称）
射水市学校適正配置基本構想

問 大島小学校改築に関連し
て
自校方式による給食の継続を
含めた早期改築について、事
業実施に向けた方向性、対応
など、市長の見解を問う。



竹内美津子 議員

問 行政監査の推進について

答 平成20年度の監査報告にお
いて

問 財政支援団体への対応に
ついて伺う。

答 目的や効果、決算状況等



堀 義治 議員

問 市役所への電話のフリー ダイヤル化について

答 フリーダイヤルは、お客
射水市学校適正配置基本構想

問 大島小学校改築に関連し
て
自校方式による給食の継続を
含めた早期改築について、事
業実施に向けた方向性、対応
など、市長の見解を問う。



竹内美津子 議員

問 行政監査の推進について

答 平成20年度の監査報告にお
いて

問 財政支援団体への対応に ついて伺う。

答 目的や効果、決算状況等

様からの通話料を契約者側で
負担するサービスであり、近
年認知度が高まっている。市

民協働の推進や地域振興会の
設立により、市民と市の連携
や情報交換の必要性が増して
いくと思われるが、一方では
設置費などの経費の増加も生
じる。まずはニーズの動向、
月間あるいは年間通話見込み
数、対象エリアなど想定され
る範囲や内容について調査・
研究していくたい。

安全の観点から重点的に取り
組む地域を決め、早期着手に
最大限の努力をしたい。基本
構想は学校統合を前提とした
ものではなく、より良い教育
環境を創出するよう適正規模・
配置を検討するものである。
なお、給食センター改築では、
今後の小中学校の改築・改修
における対応等を考慮し、5
000食規模を予定している
が、特定の小中学校の給食セ
ンター移行を見込んだもので
はない。

策定では、大島小学校も見直
し対象校の一つとする必要が
あると考えており、早期改築
が望まれている中、事業着手
が遅れているが理解願いたい。
とともに、学校保健との連携、
医師会等関係機関との協議を
含め検討していきたい。

おり、正しい知識の普及啓発
や検診体制の整備等に努める
ことと同様に、医師会等関係機
関との協議を含め検討してい
きたい。

答 ワクチン接種と検診の組
み合わせにより、子宮頸がん
の発生を予防できるとされて
おり、正しい知識の普及啓発
示し、措置や検討を求める事
項は後日結果報告を求めてい
るところである。

軽微な事項はその都度指
示し、措置や検討を求める事
項は後日結果報告を求めてい
るところである。

ける指摘事項の改善・追究状
況を伺う。

答 軽微な事項はその都度指
示し、措置や検討を求める事
項は後日結果報告を求めてい
るところである。

②監査規定の基本方針におけ
る重点事項のうち、年度ごと
のテーマを決めた取組につい
て問う。

答 テーマを決めた監査は行
っていないが、効率性や有効
性、能率性など行政監査の視
点に立つての監査を併せて行
っている。

③射水市監査委員監査の今後
の在り方をどう考えるか。
答 多様化する住民の要望に
的確に対応し、公正、適正に
運用されているか、合理的に
実施されているか等を明らか
にし、監査に対する住民の信
頼性を確保し、透明性のある
ものにしていくことが使命だ
と考える。

を見極め、個別具体的に適正化に努めており、健全な運営が図られるよう厳しく臨んでいく。

問 市食育推進計画は、学校



津本二三男 議員

①包括外部監査制度をどう捉えるか。

答 包括外部監査は都道府県、政令指定都市、中核市に義務付けられており、それ以外の市は条例で設けることが可能となっている。今後、他都市の導入状況や効果を見極めながら判断していく。

問 ②今後の監査事務局の在り方について考えを伺う。

答 市民に開かれた市政の推進には信頼性と透明性の確保が不可欠であり、監査機能を一層充実されるよう期待する。

問 ①新湊大橋完成後の県営フェ



渡辺 宏平 議員

問 ②医療ケアを必要とする重度の障害児に対する在宅介護サービスは事業者からは敬遠され、十分な支援がない中、家族が毎日ギリギリの状態で介護をしている実態がある。

問 新湊大橋周辺整備につい

て

問 地域経済を活性化させる一助として、住民が地元業者に住宅の増改築を発注すれば助成する「住宅リフォーム助成」制度を検討してはどうか。

答 他自治体の先進事例などを参考に、新年度策定する「射水市住まい・まちづくり計画」の中で検討していきたい。

問 放生津地区重点密集市街地について

答 国土交通省はダム建設について有識者会議で検討するところ、利賀ダムもその対象となつてはいる。今後その検証の推移を見極めていきたい。

問 放生津地区重点密集市街地について

答 平成19年度に海王丸パーク及び新湊大橋への延伸ルートの調査を実施した。ルートの運航状況を見極めるとともに、広く市民や関係する県、万葉線株式会社等に条件や意見を求める必要がある。また、事業費が大きく、市単独での事業化は難しいと考えており、補助事業の採択については都

市・地域総合交通戦略や地域的な交通体系はどうあるべき

問 放生津地区重点密集市街地について

答 先行整備地区である中町西部地区以外の地区は、現在、個々の意向を踏まえた整備計画を検討しているところである。個別の条件や事情を優先して考えながら段階ごとに合意形成を図つて進める必要があり、事業に対する理解を得るのに時間を要している。引き続き、戸別訪問等により意

見給食の位置付けも明確にするとされており、学校給食センター改築、下村小学校の大規模改修などにも影響を与えるもの。ただちに策定に着手すべきではないか。

問 ②庄川の治水計画が真に市民の安全・安心を目的にしたものになるよう、利賀ダムの建設について、射水市としてもも検証を求めていくべきでは

かに策定したい。

問 ②万葉線の延伸や路線の変更を視野に入れて考える必要があると思うが、見解を問う。

答 土木技術者協会はダム建設について有識者会議で検討するところ、利賀ダムもその対象となつてはいる。今後その検証の推移を見極めていきたい。

問 放生津地区重点密集市街地について

答 平成19年度に海王丸パーク及び新湊大橋への延伸ルートの調査を実施した。ルートの運航状況を見極めるとともに、広く市民や関係する県、万葉線株式会社等に条件や意見を求める必要がある。また、事業費が大きく、市単独での事業化は難しいと考えており、補助事業の採択については都

市・地域総合交通戦略や地域的な交通体系はどうあるべき

問 放生津地区重点密集市街地について

答 先行整備地区である中町西部地区以外の地区は、現在、個々の意向を踏まえた整備計画を検討しているところである。個別の条件や事情を優先して考えながら段階ごとに合意形成を図つて進める必要があり、事業に対する理解を得るのに時間を要している。引き続き、戸別訪問等により意

必要なサービスが事業者から提供されるよう、特別な支援を検討されたい。

問 ②新湊大橋の完成時期を見

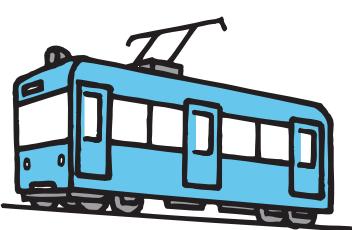
きたい。

問 ②新湊大橋の完成時期を見

きたい。

答 新湊大橋の完成時期を見込み、本市はもとより、地元住民、関係機関と協議があるものと考えている。フェリーは住民生活に欠かせない交通手段となつており、市民に与える影響も大きいことから、引き続き情報収集に努める。

答 新湊大橋の完成時期を見かを議論した上で、十分検討していきたい。



ながら実施していきたい。



石黒 善隆 議員

②協働事業の評価やコストの情報公開について

答 事業仕分けの中で、これまで以上に情報を公開し、市民の行政への参画意識につなげていきたい。

問 旧新湊漁港（西漁港）の整備について

安全・安心の確保及び景観・観光面での話合いの場の設置について

答 県や新湊漁業協同組合並びに市において漁港内パトロールを行い環境の維持・改善に努めている。有効活用については、様々な観点から検討する必要があり、関係機関や周辺住民の方と協議する場を持ちたい。

問 市民協働について

①現在推進している4つの地域型事業について

答 遊休地管理や緑地帯の管理等は一定の成果をあげている。地域振興会で運営しにくい事業は柔軟に見直しを図り、新たな事業についても協議し

ながら実施していきたい。

い。
①昨年9月の集中豪雨による市内の被害状況を問う。



古城 克實 議員

問 射水市版・事業仕分けについて

①事務事業の見直しを行うとともに、引き続き行財政改革を断行すると述べられているが市長の思いを伺う。

答 地域と行政のパイプ役として地域に係わっていくことは当然である。管理職を対象に職員応援団の設置などを実を図つていきたい。

④地域振興会の活動拠点としての市立公民館について

答 「地域づくりの場」、「生涯学習の場」、「市民交流の場」として機能を高め、これまで以上に生涯学習の充実を図ることができると思っている。

②具体的な取組と目標を伺う。

答 対象事業や仕分け人の選定、仕分け結果の公表方法について、専門機関の事例などを参考に検討し、速やかに動き出せる態勢づくりに努めた

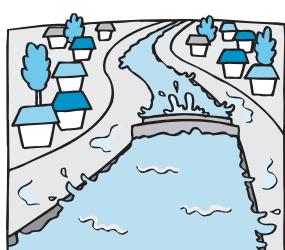
③今後の雨水被害の防止強化を求める。

答 小杉庁舎周辺の浸水は戸

23路線であり、土のうを配備するとともに消毒等を行い、衛生面に配慮して対応した。

②雨水対策検討委員会の成果を問う。

答 早急に対応できる箇所から取り組んでいる。今後建設される公共施設については、貯留施設や浸透施設を設け流合させて公開の場で議論をすることにより透明性の高い市民に見える市政運営の実現に努めたい。



破都市下水路の能力不足が原因である。今後のゲリラ豪雨に対する整備手法としては、排水路の整備に加え雨水の貯留・浸透施設を設け流出を抑制する対策も併せて検討するなど複合的な施設整備が必要であると考えている。

問 集中豪雨による雨水対策について

①昨年9月の集中豪雨による市内の被害状況を問う。

答 宝町をはじめ市内全体で床下浸水が44軒、道路冠水が23路線であり、土のうを配備するとともに消毒等を行い、衛生面に配慮して対応した。

②雨水対策検討委員会の成果を問う。

答 早急に対応できる箇所から取り組んでいる。今後建設される公共施設については、貯留施設や浸透施設を設け流合させて公開の場で議論をすることにより透明性の高い市民に見える市政運営の実現に努めたい。

①大島小学校、下村小学校改築の際、センター化を前提に進めるのではなく、現行の自校調理方式を推進し存続すべきと考えるがどうか。

答 今後の整備については、市教育推進計画策定の進ちょく状況を見極めながら調理方式を検討していく。

小島 啓子 議員

②米飯給食の週5回完全実施に取り組み、地産地消の推進につなげはどうか。

答 「(仮称) 射水食材の日」

を設けるなど、地元産食材の積極的な利用を図ることを検討している。こうしたことにより保護者負担の増加とならないよう新年度には「学校給食運営補助金」を新設し、利用率の向上を図っていく。提案の米飯給食を完全実施した場合の子どもたちの意見や地元業者の影響も考慮しながら、PTAや学校給食運営委員会でも検討していく。

問 保育行政について

本市では、縦割りと横割りの保育形態が混在している現状

であるが、統一した方針をどのように考えているのか。今後

の対応を伺う。

答 異年齢保育13園、年齢別保育13園という状況である。

近年、少子化が進む中で、兄弟や近所の子どもたちと遊ぶ

ことが少なくなりつつある子どもたちが、個性を引き出し

たり、豊かな人間関係を築く土台づくりの観点から異年齢

保育の意義が高まってきていた

②小規模多機能型居宅介護事業の現状と課題及び取組について

答 第四期介護保険事業計画

も検討していく。

④介護支援ボランティアについて

問 全国市長会で子ども手当額と未納の保育料等を相殺できる制度の検討を求める決議がされたが、見解を伺う。

答 水防警報発令情報等は県



不後 昇 議員

る状況である。今後は保護者の理解を求めながら、例えば基本的にクラスは異年齢の子どもで編成し、午前は異年齢保育を行い、午後は同年齢の子どもに分かれて保育を行うなど、双方のメリットが發揮できるようよりよい保育形態を検討していく。

答 小規模多機能型居宅介護事業所を4施設100人に増設する目標を定めている。基盤整備は、第四期介護保険事業計画に基づき進めたい。



③「レスパイト事業」の拡充について

答 現在、介護をする方が疾病や事故等で介護ができない場合ややむを得ない理由により居宅で介護が十分できなくなつた場合、ショートステイの利用制限を弾力的に対応している。平成22年度から県が医療系ショートステイ病床確保事業を実施する予定であり、その動向を注視していく。



津田 信人 議員

期間内での導入は困難であり、引き続き、意義や費用対効果等の研究をしていきたい。

答 高額療養費の運用改善について

答 国の動向を見守り、方針等が示された際には速やかに対応していきたい。

④「中一ギャップ」解消への取組について

答 学校では、互いに尊重し合い、人間関係を築いていく力を育て、学校自体が子供の居場所となるよう努力している。今後とも家庭、教職員、

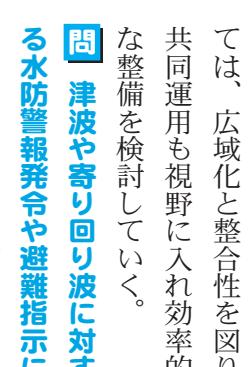
答 富山県消防広域化推進計画では、平成25年3月末までの広域化を目指している。現在担当レベルで検討しているが、今後は市長が加わった研究会を立ち上げ検討したい。消防無線のデジタル化については、広域化と整合性を図り、共同運用も視野に入れ効率的な整備を検討していく。

性と無線のデジタル化の考え方を伺う。

答 審議中の子ども手当法案は、支給時の差し押さえを禁じる旨が明記されている。そこで、支給時に合わせた納付の呼びかけや子ども手当での使い道として保育料や給食費等を例示するなど滞納が発生しないよう取り組む。

⑤消防組織の広域化の方向について

答 現在、介護をする方が疾病や事故等で介護ができない場合ややむを得ない理由により居宅で介護が十分できなくなつた場合、ショートステイの利用制限を弾力的に対応している。平成22年度から県が医療系ショートステイ病床確保事業を実施する予定であり、その動向を注視していく。



⑥津波や寄り回り波に対する水防警報発令や避難指示に関する考え方を問う。

答 河川課を通じて入手し、富山地方気象台とも情報交換している。市民への避難情報等の

伝達は、自主防災組織やマスコミ、広報車等のほかユビキタスタッフ構想推進事業の緊急情報サービスシステムや全国瞬時警報システムも含め迅速で確実な伝達に努めたい。

【問】総合的な学習の検証と評価について見解を問う。

【答】活動記録や感想文等から成果や課題を検討し、学校評価に総合学習に対する評価も含め次年度の学習に生かすよう努めている。学習状況調査からは、総合学習が好き、役に立つと答える割合が高く、より良い影響や効果があるものと認識している。



伊勢 司 議員

状況はどうか。

【答】平成22年度予算を含めた事業費ベースの進ちよく率は99パーセントで、全体計画では約3割の達成見込みとなつており、おおむね順調に推移している。

②市長のマニフェストとの合性について伺う。

【問】厳しい財政状況の中、事業の取捨選択をしていく必要があり、マニフェストに掲げた事業についても実施計画の見直しの中で市民の意見を聞きながら、できるだけ実現に努めたい。

【答】厳しい財政状況の中、事業の取捨選択をしていく必要があり、マニフェストに掲げた事業についても実施計画の見直しの中で市民の意見を聞きながら、できるだけ実現に努めたい。

③労働基準法の改正に伴い、財政上の影響はどうか。

【答】臨時の、季節的に事務が集中するのは、年間で延べ50人程度、月平均5人弱である。代替休の指定や一層の時間外勤務の縮減に取り組むことにより影響はほとんどない。

④長時間残業者に対するメンタルケアの実施状況を伺う。

【答】管理監督者を対象とした研修や啓発、長時間残業者に対する産業医の面接指導の実施、教職員に対する「学校現場の負担軽減のための検討委員会」の設置など、職員等が心身ともに充実して職務を遂行できるよう努めている。

いきたい。

連団体で職員採用の門戸を開くべきではないか。

【答】緊急雇用創出事業等に取り組んでおり、積極的に臨時に集中するのは、年間で延べ50人程度、月平均5人弱である。代替休の指定や一層の時間外勤務の縮減に取り組むことにより影響はほとんどない。

希望している待機者は5人であります。引き続き必要な支援をしていく。

【問】地域公共交通の充実について見解を伺う。

【答】コミュニティバスの見直しに当たっては、利用率の低い地域の住民と十分協議し、ニーズを的確に捉えた上で地域の特性に応じた利用しやすいものになるよう、運行形態や運行システムなどの調査・分析を地域公共交通の専門コンサルタントのアドバイスを受ける。併せて、既存路線の検証も行う。また、国が制定を検討している「交通基本法」の趣旨を踏まえ、今後、万葉線やJR並行在来線を含めた市の総合的な交通体系の在り方を研究していく。

希望している待機者は5人であります。引き続き必要な支援をしていく。

【問】地域公共交通の充実について見解を伺う。

【答】コミュニティバスの見直しに当たっては、利用率の低い地域の住民と十分協議し、ニーズを的確に捉えた上で地域の特性に応じた利用しやすいものになるよう、運行形態や運行システムなどの調査・分析を地域公共交通の専門コンサルタントのアドバイスを受ける。併せて、既存路線の検証も行う。また、国が制定を検討している「交通基本法」の趣旨を踏まえ、今後、万葉線やJR並行在来線を含めた市の総合的な交通体系の在り方を研究していく。

【問】総合計画の進ちょく状況及び中・後期計画の見直しについて

【答】①前期計画の事業の進ちょくについて

【答】事務分割を加えるなど検討しておらず、引き続き工夫して

【問】長引く不況を鑑み、雇用創出の一環として、市や市閑

【答】事務分掌に職員ごとの事務配分割を加えるなど検討しておらず、引き続き工夫して

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、広報編集委員会で編集しました。



澤村 理 議員

委員会報告

総務文教
常任委員会

火災予防条例の一部改正について

【問】一昨年10月に大阪市で発生した個室ビデオ店火災を踏まえて規制の強化を図ろうとするものであるが、市内に類似の施設はあるのか。

【答】規制対象となるのは個室ビデオ店のほかカラオケボックスやインターネットカフェ、漫画喫茶などである。市内には対象となる施設が小杉駅南に1箇所あるが、今回の条例改正に伴う改修施設には該当しない。

【問】射水市における行財政改革の推進に向けた第3次提言について

【答】下水道事業に公営企業会計方式を導入し、財政の健全化を推進するとあるが、メリットは何か。

現在は公会計方式であるが、公営企業会計を導入し、現金主義から発生主義に移行することにより、特定の時点における経営状況の明確化が図られる。また、損益取引と資本取引に区分することにより、年間の経営状況や資産、負債の明確化が図られる。これによって財政基盤の強化と財政の健全化を推進していくたい。

あり、射水市民病院では、男女一日コース、脳ドックなど9コースで197人が受けた。

改定し値下げしたが、今後の見通しへどうか。

【答】「きめ細かな交付金」により、事務室の拡充を含めた公民館の改修を行いたい。

病院事業会計予算について

【問】看護学生修学資金貸与の現状と平成22年度予算措置はどうようになつてているか。

【答】今年度は5人募集し、4人に貸与している。新年度も5人を募集したい。

【問】医師育成の奨学金制度はできないか。

【答】市として可能であるか検討していきたい。

【問】国民健康保険事業特別会計予算について

民生病院常任委員会

【問】人間ドックの予定人数と検査費用はどうなつてているか。

【答】400人を見込んでおり、検査費用は各医療機関やコースにより異なる。費用のうち自己負担が4割で、市が6割を負担している。平成20年度実績では374人の利用者が

29年度までの財政見通しを示しているが、水需要に応じた経営をしていくよう検討しており、一年でも長く現行の水準を維持できるよう体質改善しながら進めたい。

【答】市内の高等教育機関の協力を得て13講座を開催する予定である。1講座30人程度を公募する。

下水道事業特別会計について

【問】雨水対策に関する今後の見込みを伺う。

【答】総合計画ではポンプ場の更新等を計画的に実施することとしていたが、今後策定する雨水対策基本計画に基づき、新たな対策を加えて、総合計画の実施計画の見直しを行いたい。

学校給食における地産地消について

【問】学校給食の中で、地産地消をどう進めていくのか。

【答】射水食材の日を年4回設け、地元食材の活用を図っていきたい。

【問】教育委員会と農林水産課は連携しているのか。

【答】学校給食の栄養士と生産者とが年に数回調整会議を開催し、欲しい食材、提供できる食材の情報交換を行つている。

地域振興会について

予算特別委員会

【問】下水道事業に公営企業会

計方式を導入し、財政の健全化を推進するとあるが、メリ

【問】人間ドックの予定人数と検査費用はどうなつてているか。

【答】400人を見込んでおり、検査費用は各医療機関やコー

【問】鉛管の更新を順次行っておりが、どの程度残つており、いつ完了するのか。

【答】残りは平成22年度末で4,400件となり、すべてが完了するのは平成24年度末の予定である。

【問】財政的な支援策は何か。

【答】事務的経費と活動交付金を引き続き交付する。



3月定例会審議結果

議 案

番号	件 名	議決の結果
第1号	平成22年度射水市一般会計予算	可 決
第2号	平成22年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可 決
第3号	平成22年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算	可 決
第4号	平成22年度射水市老人保健医療事業特別会計予算	可 決
第5号	平成22年度射水市墓苑事業特別会計予算	可 決
第6号	平成22年度射水市介護保険事業特別会計予算	可 決
第7号	平成22年度射水市企業団地造成事業特別会計予算	可 決
第8号	平成22年度射水市水道事業会計予算	可 決
第9号	平成22年度射水市下水道事業特別会計予算	可 決
第10号	平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計予算	可 決
第11号	平成22年度射水市病院事業会計予算	可 決
第12号	平成21年度射水市一般会計補正予算(第4号)	可 決
第13号	平成21年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第14号	平成21年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第15号	平成21年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)	可 決
第16号	平成21年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第17号	平成21年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第18号	平成21年度射水市水道事業会計補正予算(第3号)	可 決
第19号	平成21年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第20号	平成21年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第21号	平成21年度射水市病院事業会計補正予算(第3号)	可 決
第22号	射水市行政組織条例等の一部改正について	可 決
第23号	射水市保育の実施に関する条例の一部改正について	可 決
第24号	射水市児童館条例の一部改正について	可 決
第25号	射水市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	可 決
第26号	射水市妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正について	可 決
第27号	射水市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	可 決
第28号	射水市体育施設条例の一部改正について	可 決
第29号	射水市立学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について	可 決
第30号	射水市火災予防条例の一部改正について	可 決
第31号	新湊市緑化推進条例の廃止について	可 決
第32号	指定管理者の指定について	可 決

報 告

番号	件 名	議決の結果
第1号	専決処分の承認を求めるについて 平成21年専決処分第3号 平成21年度射水市一般会計補正予算(第5号)	承 認
第2号	専決処分の承認を求めるについて 平成22年専決処分第1号 平成21年度射水市一般会計補正予算(第6号)	承 認

同 意

番号	件 名	議決の結果
第1号	副市長の選任について	同 意
第2号	教育委員会委員の任命について	同 意

議員提出議案

番号	件 名	議決の結果
第1号	射水市議会委員会条例の一部改正について	可 決
第2号	市長において専決処分することができる事項の指定について	可 決
第3号	地方議会議員年金制度に関する適切な措置を求める意見書	可 決
第4号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書	可 決
第5号	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書	可 決
第6号	夫婦別姓制度の導入に反対する意見書	可 決
第7号	国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書	可 決
第8号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書	可 決

請 願

番号	件 名	議決の結果
平成21年 第2号	日米FTAの推進に反対する意見書提出を求める 請願	不採択
平成21年 第3号	地域の生産振興に支障が生じないような交付金対 策についての意見書提出を求める請願	不採択

人 事 案 件

- 副市長の選任について 泉 洋 氏 (新任)
- 教育委員会委員の任命について 結城 正 斎 氏 (新任)

編集後記

さわやかな新緑の季節を迎え、3月定例会で審議した予算などが4月の新年度開始とともに動き出しました。特に、本市の重要な課題である子育て支援に関しては、子育て世帯の経済的負担の一層の軽減を図るため、子ども医療費の助成対象を県内の他の市町村に先駆けて中学校三年生までに拡充しました。これからも、市民の皆さんとの暮らしの安全と安心を第一に、より住み良い射水市づくりを目指していきます。

【広報編集委員会】

委員長 吉野省三 副委員長 高橋久和
委員 四柳允・高橋賢治・伊勢司
小島啓子・菅野清人・津本二三男

■議会を傍聴しませんか

次回、6月定例会は6月7日(月)から開会します。
本会議は、どなたでも傍聴できます。
また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。